

監査報告書

2025年5月28日

社会福祉法人 手稲ロータス会
理事長 宮川 学 殿

監事 加賀 三千博



監事 原子 茂樹



私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 その他の意見

法人本部事務局「重点推進課題の実施報告」、「2. 職員育成のための研修体系の見直し」の結果報告において、研修制度の体系化は具体化できなかったため、来年度は研修体系を見直し、具体化していただきたい。

監査結果報告書

2025年度 第2回 監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

監事 加賀 三千博



監事 原子 茂樹



監査日時	2025年9月12日(金) 9:30~10:30
監査場所	在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう 2階応接室
監査実施内容	(1) 2025年度 第一四半期分 収支状況
	(2) 2025年度 第一四半期分 監査・実地指導及び事故・苦情の報告
監査結果	<p>(1) 収支状況は月次報告書で精査した。</p> <p>6月賞与支給と給与会計処理の是正が影響し対前年比、人件費が大幅に増加している。(法人全体 6月末492,507,975円、対前年比39,763,463円増)</p> <p>介護保険事業収入の予算執行率は四半期分に当たる25%はクリアしているものの微増にとどまっている。最終収支である当期資金収支差額は人件費の増加により押し下げられ、全事業所においてマイナスの状況である。(法人全体 6月末▲64,151,779円、対前年比▲22,695,962円)</p> <p>個々の予算は予定どおり執行され、月次報告書は正確に作成されている。</p>
	<p>(2) 行政による監査・実地指導はなかった。</p> <p>行政に報告した事故件数は33件(うち誤薬・誤配15件、転倒・転落9件)、苦情件数6件で対前年比と差はなかった。</p> <p>誤薬・誤配は全体の44%を占めており、依然高い傾向にある。</p> <p>転倒・転落後の病院受診が適切になされている。</p>
監査結果意見	<p>(1) かねてから懸案だった給与の締め日に関わる会計処理が職員とパートで異なっていた件の是正に着手し、一時的な会計上の人件費増がみられているが、職員方式に統一することによって事務の煩雑さを無くして運用開始したことは大きな成果である。</p> <p>(2) 事故防止は現場で状況を共有し迅速・適切な対応を、苦情については日頃から利用者目線に徹し抑止に繋げて頂きたい。</p>

監査結果報告書

2025年度 第3回 監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

監事 加賀 三千博



監事 原子 茂樹



監査日時	2025年11月14日(金) 9:30~10:30
監査場所	在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう 2階応接室
監査実施内容	(1) 2025年度 上半期の収支状況について (2) 監査・実地指導及び事故・苦情の報告(2025年7月~2025年9月)
監査結果	<p>(1) 法人全体の介護保険事業収入は1,179,542,061円、前年比18,482,647円増加している。介護保険事業収入の予算執行率も50%を超えている。 一部で前年比マイナス、予算執行率未達の事業所もあるが、法人全体として良好と言える。 在宅手稲は通所、訪問等のサービスで苦戦を強いられていたが、今年度上半期の収入においては、全サービスにおいて増加しており前年比、3,114,068円のプラスになっている。 一方で給与締め日の会計処理の統一による人件費増加の影響により、法人全体の当期資金収支差額は前年比マイナスである。(当期34,953,026円、前期42,419,128円)</p> <p>(1) 社会福祉施設に関する行政による実地指導が特養手稲、介護保険施設に関する実地指導が老健手稲において本年7月に行われた。(特養手稲:口頭指導3件 老健手稲:文書指導1件、口頭指導2件) 老健手稲の文書指導は行政に報告を要する転倒事故が1件漏れたもので、速やかに報告済で、改善策として複数名による確認の徹底を図ることとした。 7月から9月の行政への事故報告件数は、39件で前年比12件増加している。苦情は2件で前年と同数。事故、苦情とも事後対応は適切になされている。</p>
監査結果意見	<p>(1) 上期中の行政への事故報告件数は前年比8件増加している。 (今年度73件、前年度65件) 誤薬39.7%、転倒・転落30.1%が依然と高い状況にある。誤薬はヒューマンエラーと見られるものが多く、もう少し注意・確認することにより未然に防ぐことができると思われる。 かねてから意見として述べているが、改めて各事業所の現状を踏まえ削減への取組を行って頂きたい。</p> <p>(2) 給与規程第3条第3項において「年俸職員の給与は理事長が別に定めるところにより支給する」と規定されているので、具体的な内容を検討し、なるべく早く対応して頂きたい。</p>

監査結果報告書

2025年度 第4回 監事監査の結果について次のとおり報告いたします。

監事 加賀 三千博



監事 原子 茂樹



監査日時	2026年3月13日(金) 9:30~10:50
監査場所	在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう 2階応接室
監査実施内容	(1) 2025年度 第三四半期までの収支状況 (2) 監査・実地指導及び事故・苦情の報告(2025年10月~2025年12月) (3) 2026年度 事業計画(案)
監査結果	<p>(1) 第三四半期までの法人全体の介護保険事業収入は1,779,827,379円で前年比30,209,729円増加しており、予算執行率もクリアしている。(各四半期の介護保険事業収入が全事業所で前年を超えている)</p> <p>一方、給与会計処理の統一、人員の補充による人件費増加等により事業活動支出は1,746,371,779で前年より44,096,015円増加している。</p> <p>介護保険事業収入、事業活動支出とも過去最高額であり、事業活動資金収支差額は60,639,964円で収支は良好と言える。</p> <p>経理規程第27条第3項により、小口現金の限度額は、サービス区分ごとに10万円と定められている。老健音更は、10万円を超えていることが確認されたため、今後は適正な事務処理を行って頂きたい。</p> <p>(2) 介護保険施設等に関する実地指導が昨年12月老健音更において行われたが、指摘事項はなかった。</p> <p>第三四半期の法人全体の行政への事故報告件数は45件で前年比7件増加している。依然としてヒューマンエラーによる誤薬が多い状況である。(19件、全体の42.2%)</p> <p>苦情は3件で横ばいである。</p> <p>事故、苦情の対応は適切になされている。</p> <p>(3) 事業計画(案)の重点推進課題は中期経営計画の取り組みに沿って作成されている。</p>
監査結果意見	(1) 2026年度の事業計画(案)において各事業所とも研修への積極的参加が認められる。内外部で予定される研修に積極的に参加し個人のスキルアップと学んだことを事業所内で共有し、職場環境の向上とサービスの質の向上に努めて頂きたい。